

無料相談

相談日が祝休日・年末年始の場合、お休みになるものがあります。事前にご確認ください。

名称	問合せ	内容	日時	相談場所等
行政相談	地域支援課 Tel0493-62-2152	行政に関する困りごとなど	3月12日(水) 13時30分～ 16時30分	▶ 役場3階 総合相談室 ▶ 総務省関東管区行政評価局「行政苦情110番」 Tel0570-090110
法律相談	地域支援課 Tel0493-62-2152	日常生活上生じた法律的問題(相続、離婚、多額の借金など)	3月28日(金) 13時30分～	役場204・205会議室(予約制 1組25分先着6組)
消費生活相談	企業支援課 Tel0493-62-0720	商品契約やサービスなど	毎週月～金曜日(祝日除く) 10時～12時、 13時～16時 (受付15時30分まで)	▶ 東松山市役所本庁舎2階 東松山市役所人権市民相談課 Tel0493-21-1414 ▶ 消費生活支援センター熊谷支所 Tel048-524-0999
教育相談	教育総務課 Tel0493-62-0823	幼児・小学生・中学生およびその保護者の教育に関する色々な悩みなど	毎週水曜日 午前中 <要予約>	役場3階 教育相談室
人権相談(法務局)	さいたま地方法務局 東松山支局 Tel0493-22-0379	不当な差別やいじめなど人権に関する相談	毎週水曜日 9時～16時	さいたま地方法務局 東松山支局
傾聴相談「わかばのきもち」	嵐山町社会福祉協議会 Tel0493-62-0722	職場や人間関係の悩みなど	※お申し込み後に調整します	▶ 嵐山町社会福祉協議会相談室 または相談者の指定する場所 ▶ 電話でのご相談もできます。

人口と世帯

2月1日現在()内は前月比

男	8,576人(-21)
女	8,720人(-11)
総人口	17,296人(-32)
世帯	8,444世帯(-11)
転入等	62人
転出等	65人
出生	4人
死亡	33人

令和6年12月分の資源回収の回収量等お知らせします。(一般家庭ごみのみ)

	令和6年12月分	前年比増減
資源回収		
紙類(※1)	32,150kg	-2,880kg
衣類	5,680kg	-330kg
アルミ缶	1,240kg	-390kg
資源物売却収入	625,625円	68,831円

○皆様のご協力により、上記の収入がありました。
※1:「段ボール」・「新聞」・「雑誌」・「紙パック」の合計
ごみ集積場で収集した「もえるごみ」は、微生物の力を使った生物処理(メタン発酵処理)を行っています。詳しくは、ごみ・資源分別収集カレンダーまたはホームページをご確認ください。

令和6年12月分のごみ収集量は、次のとおりです。(一般家庭ごみのみ)

	令和6年12月分	前年比増減
もえるごみ	218,780kg	15,030kg
不燃ごみ	37,250kg	-2,510kg
合計	256,030kg	12,520kg
1人1日当たり排出量	476g	28g

分別を行いごみの減量をしましょう。ご理解とご協力をお願いします。

東松山・比企イチ推しスイーツフォトコンテスト

スイーツフォトコンテストを開催します！
応募方法
①公式アカウントをフォローする
東松山・比企広域観光推進協議会Instagram公式アカウント(@hki9_2023)をフォローする。
②写真撮影
東松山市・比企地域(滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村・高坂S.A・嵐山PA)のお好きな店舗やお店のスイーツ(洋菓子・和菓子・パン等の甘味とする)を撮影する。
③Instagramに投稿する
撮影した画像に、スイーツの説明(品名・購入場所・コメント・撮影日)を明記し、「#東松山比企イチ推しスイーツ」のハッシュタグをつけて、Instagramに投稿する。
対Instagramアカウントをお持ちの方。ただし、東松山・比企広域観光推進協議会の公式アカウント(@hki9_2023)をフォローしていただける方、応募にあたっての留意事項、注意事項に同意していただいた方に限る。

賞品

最優秀賞、優秀賞、佳作にはスイーツ詰め合わせなどの賞品があたります。
応募についての詳細は公式Instagramまで。
東松山市観光協会
Tel0493-23-3344
Tel0493-23-7775

東松山税務署より 令和7年度国税専門官採用試験についてのお知らせ

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。
○受験資格
①平成7年4月2日～平成16年4月1日生まれの者
②平成16年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
(一)大学(短期大学を除く。以下同じ)を卒業した者及び令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者
(二)人事院が(一)に掲げる者と同等の資格があると認める者
○試験の程度
大学卒業程度
○試験区分
国税専門A(法文系)、国税専門B(理工・デジタル系)
○申込み方法
次のQRにアクセスし、案内

に従って申込みしてください。



人事院 採用情報NAVI

○受付期間
2月20日(木)9時～3月24日(月)
[受信有効]

○試験日
第1次試験 5月25日(日)
第2次試験 6月23日(月)～
7月4日(金)のいずれか
(第1次試験合格通知書で指定する日時)

※受験資格や試験の詳細等については、人事院のホームページをご覧ください。
を閲覧ください。

○インターネット申込みに関すること
人事院人材局試験課
Tel03-3581-5311
内線2332
9時～17時(休日・祝日は除く)
【右記以外に関すること】
関東信越国税局人事第二課試験係
Tel048-600-3111
内線2097
8時30分～17時(休日・祝日は除く)

春の全国火災予防運動 3月1日(土)～7日(金)

- 全国統一防火標語「守りたい未来があるから 火の用心」
住宅防火の用心を守る10のポイント
4つの習慣・6つの対策
- 1 寝たばこは、絶対にしない、させない
 - 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない
 - 3 こんろを使う時は火のそばを離れない
 - 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く
- 6つの対策
- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
 - 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
 - 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
 - 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
 - 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



春の火災予防運動

防火ポスターを展示します。
ふれあい交流センター
日2月28日(金)～3月9日(日) 開館時間内
内 火災予防をテーマに描いた小学4年生の入選作品を展示します。
小川消防署 消防課
Tel0493-72-3565

6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う
【備えよう住宅用火災警報器!!】
住宅用火災警報器は10年を目安に交換をおすすめします。